

投込み日	令和7年7月2日
担 当	人事課 横尾、中村
内 線	4158, 4163
直 通	895-2154

議案の撤回について

令和7年6月定例県議会に提出しております下記の議案について、本日、知事から県議会議長あて撤回の請求を行いましたので、お知らせします。

記

1 議 案 名

第69号議案 知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

≪議案内容≫

知事の政治資金等に係る一連の問題に関して、自らの責任を明確にするため、令和7年8月1日から8月31日までの間における知事の給料について、1ヵ月間の全額を減額するもの。

2 撤回する理由

自らへの処分について、県議会における様々な意見を踏まえ、再度検討を行い、再提案を行うため。